

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって **JIS L 4001-1983** は廃止され、この規格に置き換えられる。

JIS L 4001 には、次に示す附属書がある。

附属書 1 (規定) **ISO 規格に基づくサイズの表示**

附属書 2 (参考) **乳幼児用衣料の例**

乳幼児用衣料のサイズ

Sizing systems for infants' garments

序文 この規格は、1977年に第1版として発行された **ISO 3638**, *Size designation of clothes—Infants' garments* を基に、本体には、従来、日本工業規格で規定していた乳幼児用衣料のサイズについて規定し、これに対応する国際規格に規定されている項目については、技術的内容を変更することなく附属書として作成した日本工業規格である。

1. 適用範囲 この規格は、乳幼児用の既製衣料品のサイズ及び表示方法について規定する。

なお、サイズ及び表示方法については、**附属書 1 (規定)** に規定する“ISO 規格に基づくサイズの表示”によってもよい。この場合のサイズの種類は、特に規定しない。

備考1. この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 3638 : 1981 *Size designation of clothes—Infants' garments*

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

JIS L 0111 衣料のための身体用語

JIS L 0112 衣料の部分・寸法用語

JIS L 0215 繊維製品用語 (衣料)

ISO 3635 : 1981 *Size designation of clothes—Definitions and body measurement procedure*

3. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は、**JIS L 0111**、**JIS L 0112** 及び **JIS L 0215** によるほか、次のとおりとする。

a) **乳幼児** 身長が成長が止まっていない者のうち、少年少女以外の者。

b) **既製衣料品** 付表 1 に示す衣服。

c) **既製衣料品のサイズ** 既製衣料品の全体としての大きさ。基本身体寸法で表す。

d) **基本身体寸法** 既製衣料品のサイズの基礎となる身体部位の寸法。既製衣料品のサイズとしてセンチメートル単位で表す。

e) **体重** 身体の質量。

備考 体重は、身体部位の寸法ではないが、乳幼児用既製衣料品のサイズでは基本身体寸法として取り扱い、その単位は、kg とする。

4. 基本身体寸法 この規格で用いる基本身体寸法は、身長及び体重とする。

5. サイズの呼び方 サイズの呼び方は、表 1 及び表 2 のとおりとする。

表 1 サイズの呼び方

呼び方		単位 cm					
		50	60	70	80	90	100
基本身体寸法	身長	50	60	70	80	90	100
	体重 (kg)	3	6	9	11	13	16
参考	身長	49.5*	60	70	80	90	100
	体重 (kg)	3.2*	6.4	8.6	10.9	13.1	16.1
	また (股) の高さ	—	—	23.8	29.6	35.4	40.9
	足長	—	8.8	10.6	12.8	14.5	16.0
	頭囲	33.4*	40.5	44.7	47.5	48.7	50.0
	バスト ⁽¹⁾	32.5*	41.7	45.6	48.7	50.7	53.6
	腹囲	—	39.8	42.0	45.4	47.2	50.2
	ヒップ	—	41.1	44.2	46.9	50.1	54.5
	胴縦囲	—	66.8	74.5	80.7	86.7	93.7
	くび付根囲	—	23.4	24.0	24.1	25.1	26.6
	上腕最大囲	—	14.2	15.0	15.3	15.9	16.9
	手くび囲	—	10.4	11.0	11.0	11.3	11.9
	掌囲	—	9.9	11.0	11.6	12.3	13.3
	大たい (腿) 最大囲	—	25.2	26.2	27.2	29.7	32.5
	小たい (腿) 最大囲	—	16.3	18.0	19.3	20.4	22.3
	総丈	—	—	55.9	64.0	72.3	80.9
	腕の長さ	—	17.7	21.0	24.9	28.0	31.3
	背肩幅	—	17.2	19.5	21.8	24.2	26.6

注⁽¹⁾ 男子もバスト位で計測した。

参考 参考欄は、昭和 55 年度に実施した“既製衣料の寸法基準作成のための日本人の体格調査研究”の解析結果によった。ただし、*の数値は、厚生省の調査結果に基づき算出した。

表 2 サイズの呼び方

		単位 cm		
呼び方		75	85	95
基本身体寸法	身長	75	85	95
	体重 (kg)	10	12	14
参考	身長	75	85	95
	体重 (kg)	9.8	11.9	14.4
	また (股) の高さ	27.1	32.5	38.4
	足長	11.8	13.7	15.2
	頭囲	46.4	48.0	49.3
	バスト ⁽¹⁾	47.2	49.6	52.0
	腹囲	43.3	46.4	48.5
	ヒップ	44.9	48.3	52.2
	胴縦囲	77.8	83.7	90.0
	くび付根囲	24.2	24.6	25.8
	上腕最大囲	15.1	15.6	16.3
	手くび囲	11.0	11.1	11.6
	掌囲	11.4	11.9	12.7
	大たい (腿) 最大囲	26.2	28.5	31.0
	下たい (腿) 最大囲	18.6	19.9	21.2
	総丈	60.1	68.1	76.7
	腕の長さ	23.2	26.4	29.7
	背肩幅	20.5	23.0	25.4

参考 参考欄は、昭和 55 年度に実施した“既製衣料の寸法基準作成のための日本人の体格調査研究”の解析結果によった。

6. サイズの表示方法

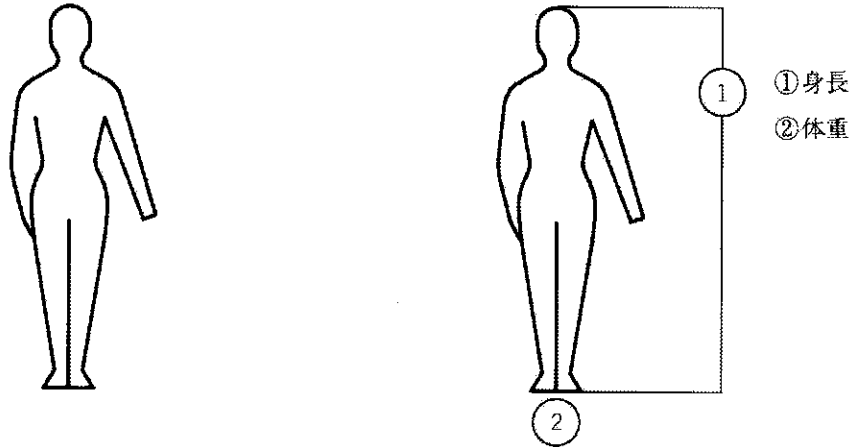
6.1 基本身体寸法の表示 既製衣料品のサイズは、次の a) 又は b) に示す方法によって表示する。

基本身体寸法については、付表 1 の左欄に掲げる品目ごとに、同表の右欄に示す基本身体寸法を同表の中央欄に示した方法によって表示する。

備考1. 表1～表2に基づかない任意のサイズを表示する場合は、基本身体寸法においては範囲表示とし、その着用できる範囲を示さなければならない。

2. 基本身体寸法を表示する場合、単位を示す cm 及び kg の文字は、省略することができる。

a) **サイズ絵表示 (ピクトグラム) による方法** サイズ絵表示による表示方法は、図 1 に示す図柄を用い、図 2 に示すように基本身体寸法の位置及びその数値を表示する欄を、身長は図の右側に、体重は図の下に示し、その欄に数値を表示する [付図 1 の a)-1) 参照]。



備考1. 図の大きさは、任意の見やすい大きさとする。

2. 数値を示す欄は、原則として枠で囲む。ただし、これを省略することができる。

図1 サイズ絵表示

図2 サイズ絵表示による表示方法

b) 寸法列記による方法 “サイズ”, “SIZE” などの文字を用いて、これに基本身体寸法の名称及びその数値を併記して表示する。この場合基本身体寸法の表示順位は、原則として付表1の右欄に掲げた順位によることとし、上から下、又は左から右の順に表示する〔付図1のb)-1)参照〕。

備考 上衣とズボンなど、二つ以上の品目が一そろいとして販売される既製衣料品について、それぞれの品目に表示する基本身体寸法を、そのいずれかの品目に一括して表示することができる。

6.2 その他の表示 6.1による表示をした場合に限り、その他の身体部位又は衣料部位のサイズを表示することができる。ただし、この場合は、6.1による表示と区別して表示する。

6.3 記号の表示 6.1による表示が、この規格の各表に示された数値である場合に限り、それらの数値に対応して規定された呼び方としての記号を付記することができる。ただし、この場合、6.1又は6.2による表示と区別して表示する（付図1参照）。

備考1. 表1～表2に基づかない任意のサイズを表示する場合は、この呼び方の記号及びこれらと紛らわしい記号は使用してはならない。

2. 呼び方の記号だけによるサイズの表示はしてはならない。

7. 表示票 6.による表示は、表示票(2)に表示者の氏名又は名称を付記し、見やすい箇所に見やすいように表示する。

なお、表示票に6.による表示を行った場合に限り、表示票以外に表示を行う場合には、呼び方の記号だけを表示してもよい。

注(2) 下げ札、包装などをいう。

8. 表示の適合性 表示された数値が基本身体寸法である場合の着用範囲は、次のとおりとする。

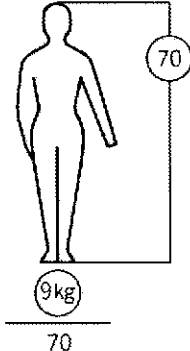
$$\left(\text{表示値} - \frac{|\text{表示値} - \text{この規格の表中の表示値に最も近い値の小さい数値又は最も近い値の大きい数値}|}{2} \right) \text{から}$$

$$\left(\text{表示値} + \frac{|\text{表示値} - \text{この規格の表中の表示値に最も近い値の小さい数値又は最も近い値の大きい数値}|}{2} \right) \text{まで}$$

備考 上記の式の括弧の中の右側は、ピッチの $\frac{1}{2}$ である。

付表 1 サイズの表し方

品目	サイズの表し方	基本身体寸法及び表示順位	
		1	2
外衣, セータ・カーディガン類, ブラウス・シャツ類, 寝衣類, 肌着類, 水着類及び繊維製おむつカバー	表 1 及び表 2	身長	体重

a) サイズ絵表示による方法	b) 寸法列記による方法				
a)-1) 	b)-1) <table border="1" data-bbox="983 620 1208 813"><tr><td>サイズ</td></tr><tr><td>身長 70</td></tr><tr><td>体重 9 kg</td></tr><tr><td>70</td></tr></table>	サイズ	身長 70	体重 9 kg	70
サイズ					
身長 70					
体重 9 kg					
70					

付図 1 乳幼児用衣料の主な表示例

附属書 1 (規定) ISO 規格に基づくサイズの表示

1. **適用範囲** この附属書は、ISO 3638 に基づいて乳幼児用衣料のサイズ表示システムについて規定する。
備考 乳幼児用衣料の例を附属書 2 (参考) に示す。

2. **引用規格** この規格は、次による。
ISO 3635 衣料品のサイズの表示—定義と身体測定手順

3. **定義** この規格で用いる定義は、ISO 3636 によるほか、次のとおりとする。

- a) **乳幼児** 身長が 104cm 以下の男女児。

4. **基本身体寸法** 基本身体寸法は、身長とする。

5. **サイズの表示** サイズの表示は、次のとおりとする。

- a) それぞれの衣料の表示は、その衣料の基本身体寸法によって、cm の単位で表す (4. 参照)。実際に使用するときは、ISO 3636 で示す絵表示にサイズの表示を示して用いる (6.4 参照)。絵表示を使用しないときは、4. に示した基本身体寸法名と共に基本身体寸法の数値を書く。

備考 上記の要求事項は、規格本体によって決められた事項や基本身体寸法を最小値や最大値の範囲で示すサイズ表示を妨げるものではない。また、最小値と最大値はハイフンで分離して示す。

- b) 衣料の寸法は、サイズの表示と一緒にできない。ただし、サイズの表示と分離して表示することができる (6.3 参照)。

6. ラベル付け

- 6.1 **方法** それぞれの衣服のサイズの表示は、ラベル若しくは下げ札又は両方で明りょう (瞭) に、目立つように、かつ、簡素に読みやすく示す。絵表示は、その場で理解できる十分な大きさに、数字はいかなる場合にも容易に読み取れなくてはならない。

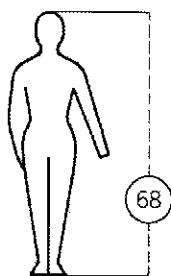
- 6.2 **取付け** ラベル又は下げ札は、衣料に確実に、かつ、読み取りやすい場所に取り付けなければならない。

- 6.3 **追加の情報** サイズの表示に関連する追加の情報は、サイズ表示が見やすい状態であればラベル若しくは下げ札又は両方にサイズの表示と分けて表示する。

参考 このような追加の情報には、サイズのコード番号、身体寸法、衣料寸法などがある。

- 6.4 **ラベルの例** 附属書図 1 に例を図示する。

なお、サイズを文字で表示する場合は、英語で差し支えないが、日本語も併記することが望ましい。



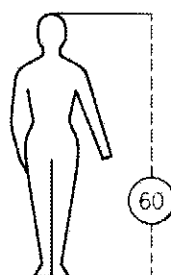
又は

HEIGHT	68
--------	----

若しくは

身長	68
----	----

1) 乳幼児用ドレス



又は

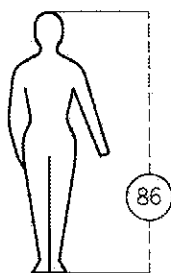
HEIGHT	60
Garment length	35
Size code	2

若しくは

身長	60
衣料丈	35
サイズコード	2

⁽¹⁾注⁽¹⁾ 6.3に従った追加情報の例

2) 乳幼児用マチネジャケット



又は

HEIGHT	86
To fit :	
Chest girth	52-56

若しくは

身長	86
フィットするには	
チェスト	52-56

⁽¹⁾

3) 乳幼児用バスタースーツ

参考 図示したように、基本身体寸法と分離して表示した追加情報のサイズのコード番号は、ある国又は限られたグループの人々にだけ採用されたサイズ表示システムの一部であることが容易に認識できる。

附属書図 1 ラベルの例

附属書 2 (参考) 乳幼児用衣料の例

- a) コート
- b) ジャケット
- c) ドレス
- d) スカート
- e) ズボン, ショーツ, パンツ
- f) ジャンパー, マチネジャケットのようなニット製衣料
- g) バスタースーツ, ロンパース

消費生活部会 乳幼児用既製衣料品専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	清水 二郎	山形県立産業技術短期大学校
	三吉 満智子	文化女子大学
	塚越 秀也	杉野女子大学短期大学部
	樋口 ゆき子	日本女子大学
	高橋 和夫	製品評価技術センター
	宮崎 正浩	工業技術院標準部消費生活規格課
	小島 幸治	通商産業省生活産業局
	宮原 典弘	財団法人日本繊維製品品質技術センター
	茨木 裕一	人間生活工学研究センター
	山田 正仁	繊維産業構造改善事業協会
	小代田 寛之	日本ニット工業組合連合会
	湯村 崇男	日本化学繊維協会
	河野 直喜	全日本婦人子供服工業組合連合会
	川端 龍義	JIS 衣料サイズ推進協議会
	花井 芳喜代	婦人服専門店協会
	川又 幸子	全国地域婦人団体連絡協議会
	吉岡 初子	主婦連合会
	関澤 七重	財団法人日本消費者協会
	田中 雅子	消費科学連合会
	遠山 美知子	国民生活センター
	徳永 ヒサ子	消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	齋藤 有常	日本百貨店協会
	鈴木 はるみ	日本チェーンストア協会
	森 充	日本繊維物中央卸商業組合連合会
	岸川 洋	社団法人日本ボディファッション協会
	山岸 克	日本靴下工業組合連合会
	市川 駿	社団法人日本アパレル産業協会
	桂田 良一	財団法人日本繊維製品卸検査協会
	織田 敏明	日本育児カパー工業組合連合会
(事務局)	山田 高行	工業技術院標準部消費生活規格課